

別記(三)

國民新聞の従業員を援けろ!! ステロを貸す不— 國民新聞の従業員は
今罷業を开始せんとしてゐる。軍人上りのサーベリの事だけしか分らぬ新
工務部長はラツのやう不頭をひねって至費節減案を掛て先づ割返
しを従業員の年から奪つてしまつたのだ。全国の新聞社のどこに割返
しのない処があるか—
此の乱暴不節減に黙つてゐられなくするに同社従業員は直ちに以業
を蹴飛ばして金貸結末し至費節減反対。十三段実施に依る貸銀健全を
求を突きつけ今日の日田答如のでは総罷業を決りし押してゐる。同
五諸君は同社の罷業を有効にするに為る為る為る。本社からステロラかりに
来ても採らな。

一九二九、七

東京印刷工組合



秘第一三三六號

昭和四年七月廿九日

警視總監 丸山鶴吉

4
争
650

内務大臣安達謙藏
社 會 局 長 官 殿
大阪神奈川各府縣知事殿

國民新聞社ノ勞働爭議ニ關スル件 (第二報)

要旨 (一) 事業主ハ罷業者ノ切崩ニ努メタル爲メ假次復職ヲ嘆願シ廿七日罷
業ヲ打切ル事ニ決セリ
(二) 第二回ニ五名ヲ解雇シ内一名ニハ復職ヲ許シテリ

標記新聞社ノ勞働爭議ニ就テハ既報ノ通りナルカ其後

知